

媒介条件表

媒介の種類	手形貸付の媒介・証書貸付の媒介・極度方式基本契約の媒介・手形割引の媒介・売渡担保の媒介
媒介手数料 計算方法	貸付金額×媒介手数料率＝媒介手数料金額
媒介手数料の割合	媒介手数料率＝5.00%以内
媒介先の貸付利率 又は割引率(＊)	実質年率 20.00%以内
媒介先の返済方式(＊)	一括返済・元利均等・元金均等・定率リボルビング・定額リボルビング・自由返済
媒介先の返済期間(＊)	180 か月以内
媒介先の返済回数(＊)	180 回以内(手形割引は 1 回)
貸金業務取扱 主任者の氏名	横尾 隼平
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
媒介先業者名	特定なし

(＊)媒介先業者を特定していませんので、当社の貸付条件を記載しています。